入札公告

次のとおり一般競争入札を行うので、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会契約事務取扱 規程第5条の規定により公告する。

入札参加者は、この公告のほか、契約締結に必要な条件を熟知のうえ、入札を行うこと。

2022年2月24日

公益社団法人 2 0 2 5 年日本国際博覧会協会 事務総長 石毛 博行

記

1 発注の内容

| 業務名称 | 2025 年日本国際博覧会 |
|---------------------|-----------------------------|
| | 情報通信サービスに必要となる会場への伝送路設備整備業務 |
| 業務所管所属 | 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 |
| <i>未切</i> //1百/// 丙 | 企画局 ICT 部 ICT 1 課 |
| 業務種別 | 情報通信サービスに必要となる会場への伝送路設備整備 |
| 履行場所 | 別紙仕様書のとおり |
| 履行期間 | 契約締結日から 2024 年 10 月 31 日まで |
| 入札保証金 | 免除 |
| 落札方式 | 最低制限価格制度の採用なし |
| 予定価格 | 事前公表 |
| の公表 | 入札書比較予定価格:71,710,000円(税抜き) |
| 支払い条件 | 業務終了後に一括して支払い。 |
| 契約不適合責任期間 | 設定あり |

2 入札手続き及び発注スケジュール

| (1)入札説明 書等交付 | 交 付 | 2022年2月24日(木)から3月11日(金)午後4時まで |
|-----------------|------|---|
| | 交付方法 | 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会ホームページ(以下 「協会ホームページ」という。)により行う。 (アドレス https://www.expo2025.or.jp/association/agreement/) |
| | 受付期間 | 2022年2月24日(木)から3月11日(金)午後4時必着 |
| (2)入札参加 申請 | 申請先 | 大阪市住之江区南港北1丁目14-16 大阪府咲洲庁舎43 階 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 総務局財務部契約課 |
| | 申請方法 | 郵送 ※提出書類は郵送するものとし、持参又は電送は認めない。 |
| (3)入札参加 資格通知 | 通知日 | 2022年3月18日(金) |
| | 通知方法 | メール送信により行う。 |
| | 受付期間 | 2022年2月24日(木)から3月11日(金)午後4時必着 |
| (4)質問 | 質問方法 | 電子メール(アドレスkeiyaku@expo2025.or.jp)により行うこと。 ※口頭、持参、電話、FAXによる問い合わせは不可 ※電子メール表題に「【質問】○○(※○○は入札公告に記載 の業務名称を記入すること。)」と明記すること。また、質問は 「質問票」(様式4)に記載して添付すること。 ※協会への質問送信後、電話でのメール到達確認は不要とします。 ※質問は、入札参加者名を特定できる内容を記載してはならない。 質問に入札参加者名を特定できる内容の記載がある場合、当該質問に対する回答は行わない。 ※質問回答は、入札参加申請者に対しメール送信により行う。 |
| | 回答期日 | 2022年3月18日(金) |

| (5) 入札 | 入札日時 | 2022 年 3 月 28 日 (月) 午後 4 時必着 |
|---------------------------|-------------|---|
| | 入札方法 | 郵送 ※提出書類は郵送するものとし、持参又は電送は認めない。 |
| ※指定日時まで | 入札回数 | 1回 |
| <u>に到着するよう</u> 郵送すること。 | 提出先 | 「6 手続き先・問合せ先」を参照 |
| 野込りること。 | 留意事項 | ア 持参又は電送による入札は認めない。 イ 入札書には、消費税及び地方消費税を加算する前の額を記載する こと。 ウ 特定記録等の配送状況を追跡できるもので郵送すること。 エ 落札者は、落札候補者の資格審査後に決定するため、入札時点で は、落札候補者の決定を行う。 オ 一度受理された封書の引換え、変更または取り消しはできない。 |
| | 入札参加 の辞退 | ア 入札参加者は、「(3)入札参加資格通知」を受けた後から入札書を提出するまで、入札参加を辞退することができる。ただし、入札書の提出後は、辞退することができない。 イ 入札参加を辞退するときは、辞退届を提出しなければならない。 ウ 辞退届を提出後は、当該辞退届を撤回できない。 エ 入札参加を辞退した者は、入札参加申請の期間中であっても、当該入札には再度申請することができない。 |
| | 入札の無効 | 入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者が提出した 入札書又は入札公告等において示した条件等入札に関する条件に違 反した者の提出した入札書は無効とする。 次のいずれかに該当する入札は無効とする。 ・期限までに到達しなかった封書 ・封書が2通以上のとき。 ・入札書に記名押印がないとき。 なお、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会より入札参加 資格のある旨確認された者であっても、入札時点において入札参加 資格のない者の提出した入札書は無効とする。 また、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落 札決定を取り消す。 |

| | 落札候補 者の決定 方法 | 予定価格の範囲内の価格をもって入札書を提出した者の中から最低 価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。 落札となるべき価格と同額の入札をした者が2者以上あるとき は、くじにより、落札候補者及び次順位者を決める。 |
|--------------------|--------------------|--|
| (6) 開札 | 開札日時 | 2022年3月29日(火)午後3時 |
| | 開札場所 | 大阪市住之江区南港北1丁目14-16 大阪府咲洲庁舎43階 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 入札室 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、リモート (ZOOM) により 開札を行う。 なお、リモートによる参加は任意とする。 詳細は、入札参加資格のある者のみ、後日メール送信により行う。 |
| | 留意事項 | 落札となるべき同価の入札が2者以上あるときは、くじにより落札 候補者を決定することとし、くじは、協会職員が行うものとする。 なお、くじ番号は協会が資格者に対し任意に付与するものとし、 付与された番号は入札参加資格と併せて通知する。 |
| (7) 落札候補 者の提出書類 | 提出期限 | 2022 年 4 月 4 日 (月) ※落札候補者のみ入札参加資格に係る事後審査書類を提出 |
| (8) 落札決定 | 書類審査 | 2022年4月上旬(予定) 落札候補者の提出書類について審査を行い、資格確認後、速やかに 落札決定を行う。(落札候補者の資格が確認できなかった場合は、 次順位者に対して同様の審査を行う。) |
| (9) 入札結果 の公表 | 公表時期 | 落札決定後、入札参加者へのメール通知及び協会ホームページにて 公表する。 |

3 入札参加資格

| 3 人化麥加其化 | н |
|----------|--|
| 一般的事項 | 次に掲げる要件をすべて満たす企業、又は複数の企業及び個人からなる共同企業体(以下「共同企業体」という。)であること。なお、共同企業体で参加する者にあっては、構成員全員が該当すること。(※(7)については下記による。)なお、各構成員は2以上の共同企業体の構成員となることはできない。 (1)次の一から三までのいずれにも該当しない者であること。 一 当該公募に係る契約を締結する能力を有しない者 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者 (2)主たる事務所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税に係る |
| | 徴収金を完納していること。 (3) 消費税及び地方消費税を完納していること。 (4) 経済産業省及び大阪府並びに大阪市から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者でないこと。 |
| 登録業務 | (5)参加申請書の提出日において、電気通信事業法第2条第5号に掲げる登録電気通信 事業者であること。 |
| 配置技術者 | (6)次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。 (ア)主任技術者にあっては、1級電気通信工事施工管理技士、2級電気通信工事施工管理技士又はこれらと同等以上の資格を有する者であること。 監理技術者にあっては、1級電気通信工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。 (イ)監理技術者にあっては、電気通信工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受け、かつ講習を修了している者であること(開札日において有効なものであること) (ウ)配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては、直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合には、入札に参加できないことがある。なお、恒常的な雇用とは、申請書提出期限の日時点で3か月以上の雇用関係があることをいう。 |

(7) 次に掲げる履行実績を満たすこと。

業務実績等

- ア.過去5年間において、大阪市内おいて伝送路設備(伝送設備及び線路設備) の構築実績があり、かつ障害発生時における早期復旧対応など保守・運用管 理の実績があるもの。
- イ.仕様書記載同規模の光ファイバーケーブル敷設業務を履行した実績がある こと。

4 交付書類一覧

| | 交付 | 名称 | 交付方法 |
|--------|---------|---------------------|----------|
| | 0 | 1 入札公告 | |
| | | 2 一般競争入札参加申請書 | |
| | \circ | 2-1 共同企業体届出書 | |
| | | 2-2 共同企業体協定書 | |
| 入札公告 | 0 | 3 入札参加資格保持の誓約書 | |
| | 0 | 4 質問票 | |
| | 0 | 5 入札書 | 協会ホームページ |
| | _ | 6 委任状(全者対象) | よりダウンロード |
| 事後審査関係 | 0 | 7 配置技術者調書 | |
| | 0 | 8 業務実績調書 | |
| | _ | 9 契約書(案)※電気通信事業者申込書 | |
| 契約関係 | 0 | 10 使用印鑑届 | |
| | 0 | 11 誓約書(元請用) | |
| 設計図書等 | 0 | 12 業務仕様書 | |

5 提出書類一覧

(1) 入札参加申請時に提出するもの(入札参加希望者)

| 書類名称 | 備考 |
|--------------|--|
| 一般競争入札参加申請書 | 様式2 (代表者以外が申請する場合は、委任状(様式自由)の添付が必要です。) |
| 入札参加資格保持の誓約書 | 様式3 (入札参加資格を満たしていることを誓約する書類) |
| 共同企業体届出書 | 様式 2-1 入札参加希望者が共同企業体の場合 |
| 共同企業体協定書の写し | 様式 2-2 入札参加希望者が共同企業体の場合 |

(2)入札後、提出するもの(落札候補者のみ提出)

| 書類名称 | 備考 |
|---|--|
| 登記関係書類等(写し) | ① 登記(履歴または現在)事項全部証明書(1部) ・法人の場合に提出すること。 ・発行日から3カ月以内のもの。 ② 本籍地の市区町村が発行する身分証明書(1部) ・個人の場合に提出すること。 ・発行日から3カ月以内のもの。 ・準禁治産者、破産者でないことが分かるもの。 ③法務局が発行する成年後見登記に係る登記されていないことの証明(1部) ・個人の場合に提出すること。 ・発行日から3カ月以内のもの。 ・「成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がない」ことの証明 |
| 本店管轄の都道府県税の 納税証明書(写し) | 全税目の「都道府県税及びその附帯徴収金に未納の額のないこと」の納税 証明書が必要です。(金額等が記載された証明書ではありません。) ・発行日から3カ月以内のもの |
| 本店管轄の税務署が発行 する消費税及び地方消費 税の納税証明書 (その3) (写し) | 「消費税及び地方消費税について未納の額のないこと」を証明するもの ※証明様式:その3(その3の2、その3の3でも 可) ・発行日から3カ月以内のもの |
| 財務諸表 (写し) | 貸借対照表・損益計算書 ※連結決算の場合は単体分が必要です。 |
| 許認可証 (写し) | 電気通信事業法(昭和59年法律第86号)第2条第5号に掲げる電気通信 事業者であることを証する同法第9条の登録又は第16条第1項の規定によ る届出の写しを提出すること。 |
| 配置技術者調書 | 様式 7 (添付書類) ○当該者に係る資格の認定証等の写し ○健康保険被保険者証の写し等 |
| 業務実績調書 | 様式 8 (添付書類) ○契約書等の写し(業務内容が確認できる仕様書等を含む) |

(3) 契約締結時に提出するもの(落札者のみ提出)

| 書類名称 | 備考 |
|-----------|-------|
| 使用印鑑届 | 様式 10 |
| 誓約書 (元請用) | 様式 11 |

6 手続き先・問合せ先

| 内容 | 手続き先・問合せ先 |
|--------|--|
| | 〒559-0034 大阪市住之江区南港北1丁目14-16 大阪府咲洲庁舎43階公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 総務局財務部契約課 |
| 入札契約関係 | e-mail: keiyaku@expo2025.or.jp(担当:田中、大畑) ※新型コロナウイルス感染症対策のためテレワークを実施しています。 ご連絡はメールにてお願いします。 |

7 契約手続等

(1)誓約書

落札者は、大阪府暴力団排除条例(平成22年大阪府条例第58号)第11条第2項に規定する 暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を、落札決定後速やかに「入札公告」に示 す提出先へ提出(郵送又は持参)しなければならない。誓約書を提出しないときは協会は契 約を締結しない。また、誓約書を提出しない入札参加資格者に対し、入札参加停止等の措置 を行う。

(2) 契約保証金

- ア 契約相手方は、この契約の締結と同時に、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金 を納付しなければならない。(現金に代えて納付される証券を含む。)
- イ アの規定にかかわらず、次のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部を 免除する。
- 一 契約の相手方が保険会社との間に協会を被保険者とする履行保証保険契約を締結した とき。
- 二 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、その他予算決算及び会計令(昭和22年4月30日勅令第165号)第100条の3第2号の規定に基づき、財務大臣の指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。
- 三 契約の相手方が、過去2年の間に協会、国又は地方公共団体等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、これらを誠実に履行し、かつ、契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
- 四 契約金額の年額又は総額が150万円以下であり、かつ契約の相手方が契約を履行しないお

それがないと認められるとき。

- (3) 落札者が、契約締結の日までの間において、次のうちアに該当した者は契約せず、イに該当した者とは契約を締結しないことがある。
 - ア 入札参加資格に掲げる要件を満たさなくなった者
 - イ 契約の相手方としてふさわしくない場合
- (4)(3)ア又はイにより、契約を締結しなくても、協会は一切の責めを負わないものとする。

8 実施上の留意事項

- (1)入札に参加するための費用は、参加申請等の提出者の負担とする。
- (2)入札参加申請又はその他の資料に虚偽の記載をした者には、入札参加停止を行うことがある。また、入札参加申請又はその他の資料に虚偽の記載を行った者が提出した入札書は無効とし、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合は落札決定を取り消す。
- (3)入札書の提出者が無い場合は、入札執行を取り止める。
- (4)入札執行の保留、延期又は取り止め若しくはその他入札に関する重要事項等を連絡する場合があるため、協会ホームページを定期的に確認すること。なお、連絡事項を確認しなかったことによる、入札参加者が被った損失について、協会は一切の責めを負わない。
- (5) 本業務は補助事業の採択事業となるまでの間、協会として契約締結を留保することがあ
- る。この場合、申込書の提出日は、協会が別途指定するものとする。